

# 地域居住機能再生計画書

## 1 整備地区及び重点整備地区の区域

### (1) 整備地区

名称：泉北ニュータウン地区 所在地：大阪府堺市南区 面積：1,585 ha

### (2) 重点整備地区

名称	所在地	面積 (ha)	団地名	
宮山台中学校区地区	堺市南区	31.01	府営住宅	宮山台第1
				宮山台第2
				宮山台第4
				竹城台第3
				竹城台第4
			UR住宅	泉北竹城台1丁 泉北泉ヶ丘駅前 泉北竹城台2丁
三原台中学校区地区	堺市南区	27.38	府営住宅	高倉台第1
				高倉台第3
				高倉台第4
				高倉台センター
				三原台第1
			府公社住宅	三原台 三原台B 三原台C 高倉台
若松台中学校区地区	堺市南区	33.57	府営住宅	若松台第1
				若松台第2
			府公社住宅	茶山台 茶山台B
			UR住宅	泉北茶山台2丁 泉北茶山台3丁
晴美台中学校区地区	堺市南区	27.71	府営住宅	晴美台第3
				晴美台第4
				槇塚台第1
			府公社住宅	晴美台 晴美台B 晴美台C 晴美台D 槇塚台

名称	所在地	面積 (ha)	団地名	
福泉南中学校区地区	堺市南区	12.35	府営住宅	桃山台 1 丁
				桃山台 2 丁
				桃山台 3 丁
				桃山台 3 丁西
			UR住宅	泉北桃山台 1 丁
原山台中学校区地区	堺市南区	25.73	府営住宅	原山台 3 丁
				原山台 4 丁
				原山台 5 丁
				原山台 5 丁第 2
			府公社住宅	原山台
				原山台 B
			UR住宅	泉北原山台 1 丁
庭代台中学校区地区	堺市南区	15.65	府営住宅	庭代台 2 丁
				御池台 2 丁
			府公社住宅	庭代台
				庭代台 B
			UR住宅	泉北庭代台 2 丁
赤坂台中学校区地区	堺市南区	17.06	府営住宅	赤坂台 3 丁
				新檜尾台 3 丁
			府公社住宅	赤坂台
			UR住宅	光明池駅前
美木多中学校区地区	堺市南区	24.80	府営住宅	城山台 2 丁
				鴨谷台 1 丁
			府公社住宅	鴨谷台
				鴨谷台 B
			UR住宅	泉北城山台 3 丁
				泉北鴨谷台 3 丁
				泉北城山台 2 丁

## 2. 整備地区の整備の基本的方針

### (1) 整備地区の概要

「泉北ニュータウン地区」は、高度経済成長期の人口の都市集中により発生した住宅需要に応えるため、居住環境の整った大規模ニュータウンとして計画的に開発され、昭和42年、宮山台のまちびらきを皮切りに、泉ヶ丘地区、梅地区、光明池地区と順次開発が進められ、緑豊かな住環境を有するまちとして成長してきた。

地区内には、鉄道、道路、公園等の高水準の都市基盤が整備され、住宅地の中に商業・業務施設などの用途が混在しない土地利用を誘導することで、良好な住環境を形成してきた。

また、近隣住区論をはじめとした近代都市計画の考え方に基づき、小学校区はニュータウンを構成するコミュニティの基礎単位（住区）として計画され、住区内では通過交通を排除し、歩行者のための緑道が、近隣センター、医療センター、小・中学校や幼稚園・保育所、公園等を結ぶ形で整備されている。

なお、本計画の「泉北ニュータウン地区」の範囲は、堺市域内かつ新住宅市街地開発事業区域の外郭ラインとした。

### 泉北ニュータウン（新住宅市街地開発法に基づく開発区域内）の概要

事業主体	大阪府
事業期間	1965（昭和40年）年12月から1983（昭和58年）年3月
入居開始	1967（昭和42年）年12月
開発面積	約1,511 ha
地区、住区	3地区 16住区
計画戸数	約53,500戸
計画人口	約18万人

※ 一部除外地があったため、新住宅市街地開発法に基づく開発区域と、本計画の範囲は合致しない。

### (2) 整備地区の課題

当地区は、1967年のまちびらきから約50年が経過し、緑豊かな住環境を有するまちとして成熟してきたが、社会環境の変化や居住者ニーズの多様化が進むとともに、人口の減少、少子高齢化の進展、住宅や施設の老朽化など様々な問題が現れ始めている。

住宅地の状況を見ると、公的賃貸住宅が総住宅数の約半数を占め、残りのうち半分を比較的敷地規模の大きい戸建て住宅地が占めている。総住宅数の4分の1を占める低額所得者等の居住の安定確保の役割を果たす府営住宅の建替え等は始まっているものの、公的賃貸住宅全体としては更新された住宅は少なく、現在の若年・子育て世代の居住ニーズに対応した魅力的な住宅の供給が少ない状況となっている。

また、世帯人員の減少等の社会状況の変化にあわせて、住宅地における高齢者や若年・子育て世代の居住者の利便性の向上や地域との交流を促す施設等の導入が求められが、都市計画上、新たな土地利用が難しい状況となっている。

近隣センターは、計画的に商業施設等が配置され、これまで各住区の生活サービス機能を支えてきたが、ニュータウン周辺への商業施設立地に伴うスーパーマーケットの撤退等により近隣センターによっては商業機能が低下する一方で、福祉施設等の新規立地等、新たに生活支援機能が付加されるなど、その役割が変化しつつある。

当地区の再生にあたっては、これらの状況を踏まえた対応が求められる。

### (3) 地域居住機能再生協議会

名称：「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」

代表者：堺市副市長

構成員：大阪府、堺市、独立行政法人都市再生機構、大阪府住宅供給公社、  
南海電気鉄道株式会社（平成28年4月加入）、一般財団法人大阪府タウン管理財団

### (4) 整備地区の整備の方針

上記課題等を踏まえ、平成22年5月、堺市において、泉北ニュータウンの再生に向けて、市民、自治会やNPO、事業者、大学、行政など様々な主体が互いに連携して取り組み、まちの活力を維持発展、継承していくための基本的な考え方を示す「泉北ニュータウン再生指針」が策定された。

この再生指針を踏まえ、泉ヶ丘の活性化や公的賃貸住宅等の再生など、泉北ニュータウンの活性化に向け広域的に取り組むため、大阪府および堺市が連携し、また関係する公的団体とともに協議・検討する場として、「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」を平成22年4月に設立し、泉ヶ丘駅前地域の活性化と、公的賃貸住宅の再生を中心に検討を進めている。

泉ヶ丘駅前地域については、泉ヶ丘駅前地域活性化の今後の方向性と取り組みを示す「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」を平成23年3月に策定し、平成27年1月には大阪府タウン管理財団の資産処分や近畿大学医学部及び附属病院の立地など、新たな土地利用転換を契機として、同ビジョンを改訂した。

また、公的賃貸住宅の再生については、公的賃貸住宅（府営住宅、府公社賃貸住宅、UR賃貸住宅）の今後の活用方策や管理・運営の方向性を示した「泉北ニュータウン公的賃貸住宅再生計画」を平成24年3月に策定し、平成29年3月には公的賃貸住宅の再生事業の進捗や新たな動きを踏まえ、同計画を改定した。

これらを踏まえ、整備地区における居住機能再生に向けた方針を以下に示す。

#### ① 住宅地再生の方向性

**住宅ストックと活用を活かした、「若年・子育て世代の誘引」、  
「地域住民の健幸・長寿の促進」、「居住魅力の創出」によるエリア価値向上**  
～ ソフト・ハード一体型の取組によるニュータウン再生 ～

泉北ニュータウンでは、引き続き急速な人口・世帯数の減少、高齢化の進展が予測されている。

また、都市計画上、土地利用が制限されているため、公的主体のみならず民間による施設立地等が進まない状況となっている。

持続発展可能な住宅地再生に向けては、現在の地域住民が健康で長く幸せに暮らし続けることに加え、若年・子育て世代を呼び込むことが必要であり、居住魅力の創出が重要となる。

これらのことから、「泉北スタイル」の概念を踏まえ、住宅地再生の方向性として、住宅ストックと活用地を活かした「若年・子育て世代の誘引」、「地域住民の健幸・長寿の促進」、「居住魅力の創出」によるエリア価値向上の実現を目指し、ソフト・ハード一体型の取組によるニュータウン再生を進める。

### ○地域特性等に応じた取組の方向性

地区センターを中心とした地域における多様な機能や魅力的な住宅の導入による定住人口、交流人口の増加や、郊外地域におけるニュータウン周辺の農地や里山等の魅力を活かした暮らしの実現など、地域特性に応じた取組を展開していく。

近隣センターにおいては、核商業店舗が撤退した近隣センターもあるため、高齢者や若年・子育て世代の利便性の向上を目指し、かつ車利用も見据え、近隣センターの状況や地域の特性に応じて、近隣センターの再生及びその周辺地域への生活利便施設や業務施設等、多様な機能の導入を図る。

リノベーション等による多様なニーズにあわせた住宅供給・サービスの提供や、幹線道路沿道を中心とした新たな機能の導入、緑道や公園沿いでの健康増進や交流イベント等の自然環境を活かした取組、太陽光など自然エネルギーの活用、公共交通や自転車の利用の促進、建築物の低炭素化等による、省エネ、省CO<sub>2</sub>につながる環境にやさしいまちづくりなどを進める。

### ○重点テーマの設定による住宅地再生の方向性

「若年・子育て世代の誘引」、「地域住民の健幸・長寿の促進」、「居住魅力の創出」によるエリア価値向上の具体化に向け、特に重点的に取り組む3つのテーマを重点テーマとして設定する。

#### テーマ1 若年・子育て世代の居住促進

大阪の都心部からの良好なアクセスや緑豊かな公園・緑道やゆとりある住環境を活かして、若年・子育て世代にとっての魅力を生み出し、ニュータウンで生まれ育った若年・子育て世代が住み続けたい、Uターンしたい、さらには他地域の若年・子育て世代が転入したくなる持続発展可能なまちを目指す。

#### テーマ2 健康かつ幸せな暮らしに資する機能導入

医療施設の新たな立地、公園・緑道等の豊かな自然環境を活かし、地域住民がまちでの暮らしを楽しみ、健康かつ安心して長く幸せに住み続けられるまちを目指す。

#### テーマ3 多彩な地域魅力の創造

地域住民やNPO団体等の地域活動などの多様な活動を引き続き支援するとともに、団地再生・活用地における新たな機能の導入や、地域における新たな魅力資源の発掘等を進め、多彩な地域魅力を創造し続けるまちを目指す。

## ② 公的賃貸住宅再生の方針

上記を踏まえ、泉北ニュータウン地区の再生に向けては、「公的賃貸住宅の再生」を進めていく必要がある、地区内の全ての公的賃貸住宅を「重点整備地区」として位置づけ、以下の方針に基づき、再生を進める。

### ○住宅地再生に向けた公的賃貸住宅資産の活用

持続発展可能な住宅地の再生に向けて、ニュータウンの貴重な資産である公的賃貸住宅を最大限に活用し、若年・子育て世代の居住促進、健康かつ幸せなくらしに資する機能の導入、多彩な地域魅力の創造の3つの重点テーマの方向性に基づき、取組を進める。

地域や団地の特性に応じ、団地再生に向けた公的賃貸住宅のストックの活用や、活用地における多様な機能導入において、ソフト・ハード一体型の取組によるニュータウン再生を推進する。

### ○重点テーマ実現に向けた公的賃貸住宅での取組

#### テーマ1 若年・子育て世代の居住促進

- ・民間事業者、地域のNPOやまちづくり団体等による、子育てや子どもの学び・遊び等を支援する機能・施設の導入を進める。
- ・DIYや2戸1化等の既存住宅のリノベーションや駅前地域におけるマンションの供給など、若年・子育て世代のニーズにあった良質で魅力的な住宅の供給を促進する。
- ・職住一致を実現する住宅や子育てに適したゆとりある住宅、自然魅力を享受できる共同農園を併設した住宅、趣味に対応した住宅など、周辺環境や敷地特性に応じたコンセプトに基づく住宅の供給を進める。
- ・周辺の大学や企業等と公的賃貸住宅事業主体との連携、さらには公的賃貸住宅事業主体間の連携を強化し、学生や留学生、社員向けの住まいの提供に取り組む。

#### テーマ2 健康かつ幸せなくらしに資する機能導入

- ・健幸や地域包括ケアシステムの概念を踏まえ、周辺病院・福祉関連事業者等と公的賃貸住宅との連携による、居住者の健康増進・介護予防のプログラムや介護サービスの充実、コミュニティ食堂等の交流拠点づくりなどの取組を推進する。
- ・安心して暮らし続けられるまちを目指し、地域のニーズや近隣センター等の既存商業・サービス機能の状況を踏まえて、生活利便施設や介護施設、医療施設等の機能の導入を進める。
- ・周辺道路や緑道と団地内の歩行者空間とのネットワーク化やバリアフリー化、交流空間の設置を進めるとともに、健康増進に資するソフト施策の充実を図る。
- ・泉ヶ丘駅前地域においては、健康・医療・予防分野等に関する研究開発拠点及び産業集積拠点の形成を図る。
- ・集会所や空室等を活用し、図書室や芸術・文化活動、多世代交流拠点など、地域住民の多様なアクティビティを創出する場づくりを進める。

#### テーマ3 多彩な地域魅力の創造

- ・空室や空きスペースの活用等により、民間事業者や地域のNPO、まちづくり団体等に

よる地域の利便性・生活サービス向上等に資するコミュニティビジネスなど、新たな職の創出を進める。

- ・地域住民や地域団体、学生等が多様な創造活動に取り組み、チャレンジできる場の創出を進める。
- ・活用地においては、周辺住宅地の環境と調和し、地域人材を活かす新産業（地域課題解決型ビジネス等）導入について、地域特性や市場ニーズを踏まえて検討します。
- ・関連計画や地域ニーズを踏まえ、効果的な位置・規模の活用地の創出に努める。
- ・近隣センター内、又は隣接する活用地については、近隣センターの再生に資する施設の誘致や、近隣センターと一体的な再整備による土地利用を検討する。
- ・施設の導入にあたっては、都市計画等の対応や企業等の進出に対するインセンティブ等の環境整備を検討し、立地特性に応じた多様な機能の導入を進める。
- ・自然エネルギーの活用や建築物の低炭素化など、省エネ・省CO2に資する取組を誘導する。

### (5) 地域居住機能再生計画の目標

上記を踏まえ、進捗状況を評価するため、以下の指標を設定する。

指標	目標
平成27年度末時点の公的賃貸住宅敷地内の居住人口	約54,000人以上 (令和7年度末)
平成27年度末時点の公的賃貸住宅敷地内の若年世代(39歳以下)の比率	約35.0%以上 (令和7年度末)
将来の人口・世帯減少などを踏まえた戸数規模	縮減
泉北ニュータウンの住宅地の再生に資する公的賃貸住宅の活用 (多様な年齢層のニーズに応える多様な住宅の供給、暮らしを支える多様な機能の導入、自然エネルギーの活用、省エネ・省CO <sub>2</sub> の取組みの推進 等)	公的賃貸住宅を活用した機能導入

### 3. 整備地区の土地利用に関する事項

住宅用地	692.3 ha	43.7%
道路・鉄道	342.0 ha	21.6%
公園・緑地	346.2 ha	21.8%
教育・行政・文化・福祉施設	128.4 ha	8.1%
商業・業務施設	76.1 ha	4.8%
計	1,585.0 ha	100.0%

#### 4. 住宅等の整備に関する事項

##### (1) 主要な街区における住宅等の整備に関する事項

団地名	事業手法	施行者	建設戸数	住宅建設の基本方針
<u>府営宮山台第1</u>	<u>公営住宅等ストック総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。</u>
府営宮山台第2 府営宮山台第4	公営住宅等整備事業（建替） 公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	454戸	両団地の現行の耐震基準を満たしていない住棟が集まる区域を対象に、府営宮山台第4の建替事業区域に府営住宅を整備し、両団地の従前入居者を集約する。 また、宮山台第4の中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。
府営竹城台第3 府営竹城台第4	公営住宅等整備事業（建替） 公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	329戸	両団地の現行の耐震基準を満たしていない住棟が集まる区域を対象に、府営竹城台第4の建替事業区域に府営住宅を整備し、両団地の従前入居者を集約する。 また、中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。
<u>府営高倉台第1</u>	<u>公営住宅等ストック総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。</u>
府営高倉台第3 府営高倉台センター	公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たしていない住棟の耐震改修及び低需要に対応する集約事業を実施する。 <u>また、中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。</u>
府営三原台第1	公営住宅等整備事業（建替）	大阪府	1079戸	泉ヶ丘駅前地域活性化に対応する建替事業を実施する。
<u>府営若松台第1</u>	<u>公営住宅等ストック総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。</u>



府営若松台第2	公営住宅等整備事業 (建替) 公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	<u>447戸</u>	現行の耐震基準を満たして いない住棟が集まる区域で 建替事業を実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
<u>府営晴美台第3</u>	<u>公営住宅等ストック</u> <u>総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>中層住宅へのエレベーター</u> <u>設置や住戸内バリアフリー</u> <u>化等、改善事業を実施する。</u>
府営晴美台第4	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たして いない住棟の耐震改修及び 低需要に対する集約事業を 実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
府営槇塚台第1	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たして いない住棟の耐震改修及び 低需要に対する集約事業を 実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
<u>府営桃山台1丁</u>	<u>公営住宅等ストック</u> <u>総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>中層住宅へのエレベーター</u> <u>設置や住戸内バリアフリー</u> <u>化等、改善事業を実施する。</u>
府営桃山台2丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	低需要に対応する集約事業 を実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
府営桃山台3丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たして いない住棟の耐震改修を実 施する。 また、住戸内バリアフリー化 等、改善事業を実施する。

<u>府営桃山台3丁西</u>	<u>公営住宅等ストック 総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>住戸内バリアフリー化等、改 善事業を実施する。</u>
府営原山台3丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たして いない住棟の耐震改修及び 低需要に対する集約事業を 実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
府営原山台4丁	一	大阪府	一	低需要に対する集約事業を 実施する。
府営原山台5丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	低需要に対応する集約事業 を実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
<u>府営原山台5丁第 2</u>	<u>公営住宅等ストック 総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>住戸内バリアフリー化等、改 善事業を実施する。</u>
<u>府営庭代台2丁</u>	<u>公営住宅等ストック 総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>中層住宅へのエレベーター 設置や住戸内バリアフリー 化等、改善事業を実施する。</u>
府営御池台2丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	低需要に対応する集約事業 を実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
府営赤坂台3丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たして いない住棟の耐震改修及び 低需要に対する集約事業を 実施する。 また、中層住宅へのエレベ ーター設置や住戸内バリアフ リー化等、改善事業を実施す る。
府営新檜尾台3丁	公営住宅等ストック 総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たして いない住棟の耐震改修を実 施する。

				また、中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。
府営城山台2丁	公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	一	現行の耐震基準を満たしていない住棟の耐震改修を実施する。 また、中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。
<u>府営鴨谷台1丁</u>	<u>公営住宅等ストック総合改善事業</u>	<u>大阪府</u>	<u>二</u>	<u>中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。</u>
府営高倉台第4	公営住宅等ストック総合改善事業	大阪府	一	低需要に対応する集約事業を実施する。 また、中層住宅へのエレベーター設置や住戸内バリアフリー化等、改善事業を実施する。
UR泉北竹城台1丁・UR泉北泉ヶ丘駅前	住宅市街地総合整備事業	独立行政法人都市再生機構	未定	<u>両団地区域にて高経年化への対応及び耐震課題の解消のため建替事業を実施する。</u>

(2) その他の街区における住宅等の整備に関する事項：なし

## 5 公共施設及び公益施設の整備に関する事項

(1) 主要な施設の整備に関する事項：都市計画図参照

(2) その他の施設に関する事項：都市計画図参照

## 6. その他必要な事項

(1) 事業施行予定期間

着手 平成25年6月24日

完了 公的賃貸住宅事業終了まで

(2) その他特に記すべき事項

地区計画

名称	決定年月日 (※)	面積 (ha)	位置
竹城台 2 丁北部地区計画	平成 19 年 12 月 20 日	9.3	堺市南区竹城台 2 丁地内
茶山台 3 丁東部地区計画	平成 25 年 5 月 13 日	9.0	堺市南区茶山台 3 丁地内

※ 最終変更年月日を記載

建築協定

名称	認定年月日 (※)	面積 (ha)
泉北御池台-1 一般分譲住宅	昭和 62 年 3 月 30 日	0.7
泉北御池台-2 一般分譲住宅	昭和 63 年 3 月 9 日	0.6
泉北御池台-3 一般分譲住宅	平成 1 年 2 月 21 日	1.1
泉北御池台-4 一般分譲住宅	平成 2 年 2 月 21 日	0.6
泉北御池台第二住宅	平成 2 年 5 月 7 日	3.0
ガーデンハウス泉北御池台	平成 23 年 1 月 21 日	3.1
泉北御池台 B 一般分譲住宅	平成 11 年 2 月 5 日	0.3
御池台 L-12 団地	平成 15 年 10 月 24 日	6.5
堺市南区高倉台 3 丁南地区	平成 19 年 9 月 1 日	4.5
三原台アレイハウス	平成 28 年 3 月 28 日	0.5
三原台タウンハウス	平成 11 年 2 月 9 日	0.2
ジュネス三原台地区	平成 27 年 6 月 9 日	0.4
堺市城山台 1 丁南地区	平成 24 年 3 月 1 日	2.1
泉北城山台 B 一般分譲住宅	平成 7 年 2 月 21 日	0.4
堺市城山台 3 丁西	平成 7 年 2 月 21 日	2.4
城山台 4 丁	平成 16 年 11 月 10 日	1.5
城山台 5 丁団地	平成 16 年 7 月 5 日	1.6
堺市南区新檜尾台一丁全区	平成 23 年 4 月 1 日	7.7
晴美台-B 団地	平成 15 年 12 月 15 日	0.3
晴美台-4 団地	平成 16 年 6 月 3 日	0.1
晴美台-A、D 団地	平成 26 年 11 月 7 日	1.1
ガーデンハウス泉北晴美台	平成 21 年 2 月 18 日	1.9

リーシェス赤坂台	平成 16 年 8 月 18 日	1.9
泉北赤坂台一般分譲住宅	昭和 57 年 1 月 26 日	1.3
泉北赤坂台 C 一般分譲住宅	平成 7 年 1 月 31 日	0.3
堺市茶山台三丁東地区	平成 29 年 2 月 1 日	4.7
庭代台 1 丁 B 団地	平成 20 年 5 月 30 日	1.5
グローバルコート庭代台地区	平成 17 年 7 月 15 日	2.7
泉北桃山台団地	平成 15 年 1 月 16 日	1.4
桃山台二丁西地区	平成 15 年 9 月 26 日	0.9
槇塚台-G 団地	平成 16 年 5 月 13 日	0.5
槇塚台-I 団地	平成 11 年 9 月 28 日	0.5
コートハウス槇塚台	平成 12 年 3 月 9 日	1.1
槇塚台-F 団地	平成 15 年 3 月 27 日	0.2
ロハリス槇塚台南ガーデンヒルズ地区	平成 20 年 10 月 1 日	3.5

※最終更新日を記載